

この講座の特長

最新の
法律、政省令、
通知に対応した
内容

実際の
申請書式等を
用いて実務を
細部まで解説

合計
500ページ以上!※
分かりやすい
構成、内容で
復習にも使える
充実した資料
※3講座合計の
資料ページ数となります。

**リアルな
実務を体験!**
知識をしっかりと
定着させる
豊富な演習

講師が作成した
月次業務・
決算業務の
チェックリストを
提供



| 講 | 師 | 紹 | 介 |

株式会社創明コンサルティング・ブレイン 代表取締役会長
税理士法人創明コンサルティング・ブレイン 代表社員会長
公認会計士 宮崎会計事務所 所長／一般社団法人未来会計マスター協会 代表理事

宮崎 栄一 先生

大学3年次に、当時最年少で公認会計士2次試験に合格。監査法人トーマツで10年間、上場企業監査、株式上場支援の経験を積む。1998年、宮崎会計事務所を開業。2004年、創明コンサルティング・ブレインを設立。2000年の社会福祉法人会計基準の制定以降、社会福祉法人の会計・経営に精通し、岡山県及び広島県の県社協・経営協などの会計・経理相談員、各種研修講師などに従事している。2021年、52歳で会計・税務部門を事業承継し、現在は、株式会社あしたのチームと業務提携した「人事評価制度構築コンサルティング」のほか、合同会社Trust & Wealth Consulting 代表社員として、「顧客資産の最適化と最大化」にも取り組む。著書に『未来決算書で会社は儲かる!』（こう書房）、『決算書から「経営の打ち手」がわかる本』（日本実業出版社）がある。

お申し込みについて

受講料 (税込・ 1名様)	1講座につき	55,000円	■ 本申込書をFAXいただくか、お電話または弊社WEBサイトよりお申し込みください。 ■ 「社会福祉法人 会計マスター講座」は全3講座となりますが、1講座のみのご参加も可能です。
	2講座以上の受講で合計金額より	10%OFF	
お支払い 方法	【銀行振込でのお払い】お申込み受付後、ご請求内容を記載した「申込書」と「請求書」をご記入のメールアドレスにお送りいたします。 【クレジットカードでのお払い】決済についてはStripeのシステムを利用しています。詳細についてはご記入のメールアドレスにお送りいたします。 ※いずれもメールに記載されているお支払い期限までに、受講料をお支払いください。		

本講座は「Zoomによるオンライン研修」となります

インターネット環境とパソコン、マイク、スピーカー、WEBカメラがあればどこからでもセミナーにご参加いただけます!

※お申し込み後、ZoomミーティングID・PWを開催日までにe-mail等にてお送りいたします(テキストは別途郵送等にてお送りする予定です)。

※講義の録音・録画はご遠慮願います。 ※Zoomのカメラ機能はオンの状態でのご参加をお願いいたします。

WEBサイトからの
お申し込み | seminar.ejinzai.jp/social-welfare-accounting/ [検索](#)



FAX用 お申し込み書

FAX:03-6215-9218

事務所名	ご担当者名 ()			お支払い方法 ☐ 銀行振込 ☐ クレジットカード
ご住所 〒				
TEL	FAX	E-mail		

※ご希望の講座にご参加人数をご記入ください ◎1日目 人 ◎2日目 人 ◎3日目 人

株式会社 **ビズアップ総研**

東京都港区東新橋 1-5-2 汐留シティセンター 10F
tel:03-3569-0968 fax:03-6215-9218

www.bmc-net.jp

※ご記入いただいた個人情報は、今回お申し込みの内容に関する手続き、ならびに当社の商品やセミナー開催等に関する情報のご案内等のために使用いたします。

個人情報に関するお問い合わせは、個人情報相談窓口 (TEL: 03-3569-0968) にお問い合わせください。

※ZoomおよびZoom (ロゴ)は、Zoom Video Communications, Inc. の米国およびその他の国における登録商標または商標です。



社会福祉法人 会計 マスター講座

社福の会計顧問・
記帳代行業務を
3日間で徹底トレーニング

講師
宮崎 栄一 先生

★このような方はぜひご参加ください!

◎社会福祉法人会計基準に基づく
正しい会計処理をマスターしたい方

◎社福に特化した会計サービスを構築したい
会計事務所の先生やスタッフの方

◎新たに社福を担当することになった、
これら担当する会計事務所スタッフの方

◎ワンランク上の「会計管理」の手法を
学びたい職業会計人の皆さま



社福の

会計顧問・記帳代行業務を3日間で徹底トレーニング

全国には約21,000の社会福祉法人が存在し、1法人あたりの年間の平均収益はおよそ6億円。

社会福祉の担い手であることから行政による補助金・交付金も手厚く、

この厳しい経済情勢の中でも経営は安定しています。

そのため、ベーシックな会計顧問・記帳代行でも十分な報酬が確保でき、

かつ値下げ要求や未収とは無縁。

それでいて支援できる専門家が限られているため、

社会福祉法人マーケットは、会計事務所にとって

他に類を見ないブルーオーシャンであると言えます。

1日目

2025年3月21日(金) 10:00～17:00

社会福祉法人会計基準に基づく「会計処理」

学習テーマ

① 社会福祉法人会計基準に基づく「会計処理」

社会福祉法人会計基準は、利益を計算することを目的とする企業会計と異なり、事業の継続性や安定性などの情報を提供することを目的とした社福特有の会計基準です。ここでは、「会計の区分」や「仕訳の方法」などを中心に、社会福祉法人会計基準に基づく会計処理や、会計顧問・記帳代行業務の具体的な進め方を学習します。

学習テーマ

② 附属明細書・計算書類の注記・財産目録

社会福祉法人には、計算書類を補完するものとして「附属明細書」「計算書類の注記」「財産目録」を作成しなければなりません。ここでは、附属明細書全19種、計算書類の注記15種のうち、実務上、特に重要度の大きなものを取り上げ、その実務を解説します。

●●●●●●●● PROGRAM ●●●●●●●●

- 1 会計顧問・記帳代行業務に必要な会計処理のポイント
- 2 社会福祉法人会計基準(省令第79号)に準拠した会計処理について
- 3 計算書類(資金収支計算書・事業活動計算書・貸借対照表)の指導ポイント
- 4 局長通知「運用上の取扱い」の徹底解説
- 5 課長通知「運用上の留意事項」の徹底解説
- 6 注記作成上のポイント

2日目

2025年4月4日(金) 10:00～17:00

社会福祉法人会計基準に基づく「決算開示」

学習テーマ

① 決算書類の作成実務

社会福祉法人は、原則として、法人全体、事業区分別、拠点区分別に、「資金収支計算書」、「事業活動計算書」、「貸借対照表」の3つの計算書類を作成する必要があり、これらの書類については上場企業並みの高い精度で作成することが求められています。ここでは、講師が独自に作成したチェックリストを用いて、ミスや抜け漏れのない書類を作成するポイントを解説します。

学習テーマ

② 社会福祉充実残額の算定

社会福祉法人が保有する内部留保や剰余財産は、社会福祉充実残額として計算・公表するとともに、その用途についても計画を立て明らかにしなければなりません。ここでは、「社会福祉充実残額」の算定方法や、「社会福祉充実計画」の策定方法について徹底的に学習していきます。

●●●●●●●● PROGRAM ●●●●●●●●

- 1 社会福祉法人会計基準(省令第79号)に準拠した計算書類の作成について
- 2 決算チェックリストを活用した「附属明細書」の作成ポイント
- 3 「財産目録」の作成ポイント
- 4 「社会福祉充実残額」の算定における指導ポイント
- 5 「社会福祉充実計画」作成における指導ポイント
- 6 「計算書類等の様式に関するチェックリスト」の活用ポイント

3日目

2025年4月18日(金) 10:00～17:00

事務処理体制の向上支援と資金使途制限

学習テーマ

① 経理規程・細則と資金運用規程の作成

社会福祉法人はその公益性の高さから、資金の使い道について一定のルールが設けられています(資金使途制限)。また、平成29年の社会福祉法改正以降、社会福祉法人には組織運営のガバナンス強化および透明性の向上が求められており、全国社会福祉法人経営者協議会の制定したモデル経理規程・細則を基に、各法人の実態を反映した「経理規程・細則」を作成しなければなりません。ここでは、資金使途制限の考え方を理解し、モデル経理規程・細則に基づいた「経理規程・細則」および「資金運用規程」の作成方法を完全マスターして頂きます。

学習テーマ

② 事務処理体制向上支援

厚労省は、会計・決算の内部統制に関する「チェックリスト＝指導監査ガイドライン」を公表しており、都道府県による指導監査の強化を図っています。このガイドラインは、社会福祉法人が内部統制を構築する上で大変参考になるもの。これをベースに体制整備を進めることで、指導監査の訪問頻度や監査範囲を縮小させる効果が期待できます。ここでは、指導監査ガイドラインに基づく事務処理体制の向上支援の進め方について学んでいきます。

●●●●●●●● PROGRAM ●●●●●●●●

- 1 「事務処理体制向上支援業務」の指導ポイント
- 2 全国経営協・モデル「経理規程・細則」の徹底解説
- 3 決算手続きの適正な運営に関する指導ポイント
- 4 契約・入札等に関する指導ポイント
- 5 社会福祉法人会計に特有の勘定科目について
- 6 「指導監査ガイドライン」への準拠チェックと会計管理の指導ポイント
- 7 種別(介護・障害・保育・社協)に特有の会計処理について
- 8 種別に特有の資金使途制限について
- 9 「資金運用規程」の作成支援ポイント

『社会福祉法人会計マスター講座』は

社会福祉法人に特有の「会計」について徹底的にトレーニングし

会計顧問・記帳代行の実務をマスターするための基本講座です

※プログラム内容が一部変更になる場合がございます。あらかじめご了承ください。